

移管手数料負担サービス

有価証券のお預かりは スターツ証券にお任せください

上場株式や投資信託などを当社に移管する際
移管元に支払った移管手数料を当社が負担いたします



対象商品

国内上場株式
(ETF、REIT等を含む)

投資信託※

米国株式※

※当社で取扱いのある有価証券のみ



スマートフォンからラクラク 証券口座開設

スマートフォンから証券口座を開設することができます。
ご本人様確認となる書類をご用意の上、右記QRコード
を読み取り、画面に沿ってページを遷移してください。



お手続きの流れ

1 他社から移管

移管元の証券会社に当社への移管を依頼してください。
その際、下記4点すべてが記載された証明書類※をお受け取りください。
※書類例：「移管受付整理票」「手数料の領収証」など

① 移管手数料

② 銘柄・数量

③ 口座名義

④ 移管元金融機関名



2 証明書の提出

当社への移管入庫完了日から3ヶ月以内に、
証明書類のコピーを当社へご提出ください。(郵送可)
当社にてご提出書類を確認させていただきます。



3 入金

必要書類確認後、移管手数料相当額を、
当社のお客様口座へ入金いたします。



対象のお客様

当社に移管するお客様全員が対象です
(個人だけではなく法人も含みます)

対象商品

- ・国内上場株式(ETF、REIT等を含む)
- ・投資信託(当社取扱いのある投資信託のみ)
- ・米国株式(当社取扱いのある米国株式のみ)

注意文言

- スターツ証券の商号等 商号等 : スターツ証券株式会社 金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第99号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■ スターツ証券の手数料及び投資リスクについて

- ① 上場国内株式等委託取引の際には、約定代金に対して最大178,750円(最低2,750円)(税込)の委託手数料をご負担いただきます。
- ② 上場外国株式等委託取引の際には、約定代金(円貨)に対して最大1.98%の手数料率(最低5,500円)(税込)及び最大443,300円(税込)の委託手数料加算額、その他に現地取引所税等の取引手数料をご負担いただきます。
- ③ 国内店頭取引の際には、当社が予め提示する価格(原則として、現地金融商品取引所の終値(時間外取引で大幅に変動した場合はその価格)を基準に、3.0%相当額を加減した価格としています)と為替で取引を行います。
- ④ 投資信託のお取引の際には、下記の購入時手数料及び信託報酬等の諸経費をご負担いただきます。
□購入時手数料(購入価額に対して最大3.85%(税込)) □信託財産留保額(換金申込日、または換金申込日の翌営業日の基準価額に対して最大0.5%) □信託報酬(信託財産の総資産総額に対して年率最大2.42%(税込)) □その他、ファンドの監査費用等

◇株式や投資信託は投資元本が保証されているものではなく、価格や為替の変動により損失が生じる恐れがあります。商品ごとに手数料等やリスクは異なりますので、お取引の際には、必ず契約締結前交付書面やお客様向け資料をよくお読み下さい。

◇本サービスは事前の予告なく変更又は中止される場合があります。

お気軽にお問い合わせください